

～企業版ふるさと納税のご紹介～

鹿屋市

鹿屋市の 地方創生の取組を 応援してください！

制度概要

企業版ふるさと納税は、企業の皆様が寄附を通じて地方公共団体の行う地方創生の取組を支援した場合に、法人関係税から税額控除される仕組みです。通常の損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減されます。



軽減効果最大
約9割に！

手続きの流れ

1

寄附の申し出

鹿屋市の地方創生の取組を応援していただける場合は、寄附申出書に必要事項を記入し、政策推進課へご提出ください。

2

払込方法のご案内

鹿屋市から納入通知書を送付しますので、寄附金の払い込みをお願いします。

3

寄附受領証の送付・市HPでのPR

寄附をいただいた企業の皆様については、寄附受領証を送付するとともに、鹿屋市のホームページでご紹介させていただきます。

4

税制上の優遇措置

企業の皆様が受領証に基づき税務署等に地方応援税制の適用がある旨を申告し、税法上の優遇措置を受けます。

企業様にとってのメリット

- ✓ 社会貢献
(SDGsやESGに寄与)
- ✓ 寄附企業様の紹介
(市HP)
- ✓ 税制優遇
- ✓ 鹿屋市との新たな
パートナーシップの構築

お問い合わせ先

鹿屋市役所 総合政策課

TEL 0994-31-1125 FAX 0994-42-2001

MAIL seisaku@city.kanoya.lg.jp

HPはこちら



鹿屋市では次の基本目標を掲げ、

“**ひとが元気！まちが元気！「みんなで創る健康都市かのや」**”

の実現を目指して、各種施策・事業を推進・展開していきます

基本目標1

やってみたい
仕事広がるまち



基本目標2

交流で賑わうまち



基本目標3

こども・若者の
未来を創るまち



基本目標4

安心して
暮らし続けられる
まち



基本目標5

ともに支えあい
いきいきと
暮らせるまち



寄附募集事業

1 やってみたい仕事広がるまちを実現する事業

第2次かのや農業・農村戦略ビジョン等に基づく農林水産業の振興や、商工業の活性化、雇用の促進に取り組みます。



2 交流で賑わうまちを実現する事業

地域資源を生かした観光振興、スポーツによる交流促進、本市の魅力を活用した移住・定住の促進に取り組みます。



3 こども・若者の未来を創るまちを実現する事業

こどもを産み育てやすい環境づくりや、未来を担う心豊かでたくましい人づくりのための教育の充実に取り組みます。



4 安心して暮らし続けられるまちを実現する事業

快適な住環境の整備や防犯・交通安全など安心して暮らせる地域づくり、自然環境にやさしいまちづくりに取り組みます。



5 ともに支えあい、いきいきと暮らせるまちを実現する事業

こどもから高齢者、障がいのある人など多様な地域住民が互いに支えあいながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる「地域共生社会」の実現に取り組みます。



寄附要件

- ☒ 対象となる寄附は、10万円以上です。
- ☒ 本社が鹿屋市内に所在する場合は、本制度の対象外となります。
- ☒ 寄附をいただく取組は、企業様のご希望を踏まえて、本市の取組の中から選んでいただきます。
※寄附の代償として経済的利益を受けることは禁止されているため、寄附に対する返礼品等はありません。



©鹿屋市